



資料提供
(県政)

令和6年度普通交付税の再算定について（市町分）

令和6年度の国の補正予算（第1号）により、令和6年度分の地方交付税の総額が増額されたことに伴い、普通交付税の再算定が行われ、交付額が増額されました。

再算定により、19市町に計6,422,690千円が新たに交付されます。

令和6年度普通交付税の再算定

- 再算定による影響額 +6,422,690千円
 （普通交付税の交付団体、全19市町において増額）

※今回の普通交付税再算定は、令和6年度の国の補正予算（第1号）により増額された同年度分の地方交付税（2.1兆円）のうち、1.2兆円を令和6年度に交付するとされたことに伴うものです。

※再算定は、基準財政需要額の「臨時経済対策費」の創設等により行われます。

区 分	決 定 額(千円)
再算定による変更決定額(今回)【A】	99,598,035
当 初 決 定 額 (7 / 2 6) 【B】	93,175,345
増 加 額 【C(A-B)】	6,422,690
うち 臨時経済対策費分	1,590,238
うち 臨時財政対策債償還基金費分	2,236,200
うち 給与改定費分	2,385,760
うち 調整復活分	210,492

- 注 1 臨時経済対策費：国の補正予算による地方負担の増加に伴い必要となる財源を措置するために創設
 2 臨時財政対策債償還基金費：令和7年度および令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するために創設
 3 給与改定費：地方公務員の給与改定に必要となる財源を措置するために創設
 4 調整復活：当初決定額において、地方財政計画の交付税総額に普通交付税を合わせ付けるために調整された額の復活